高松市監査委員告示第9号

監査結果(定期監査・行政監査)に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第14項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和3年3月31日

高松市監査委員 木 田 一 彦

同 鍋 嶋 明 人

同 三 笠 輝 彦

同 橋 本 浩 之

監査結果に基づく 措置通知

(定期監查・行政監查)

(令和3年3月31日)







Takamatsu City Audit Commissioners

高松市監查委員

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp

(定期監査・行政監査)に基づく措置通知・

R3.3.31

措置 通知 No.	監査実施年度	告示日	告示 番号 ※		☑分 ※	項目	公表文 該当 ページ	所管	課等	措置通知日
1				指摘	【重点】	連帯保証人を立てさせない理由について、条番号のみを記載し、具体的な理由の記載がないものや、連帯保証人についての記載自体がないもの	P24			
2				指摘	【重点】	行政財産の使用許可に当たり、許可期間が1か月以上のものは、「行政財産使用許可台帳」を作成しなければならないところ、作成していないもの	P24			
3	R元	R2.2.28	第4号	指摘	【重点】	普通財産の貸付に当たり、貸付期間が1か月以上のものは、「普通財産貸付台帳」(様式第14号)を作成しなければならないところ、「行政財産使用許可台帳」の様式(様式第12号)で作成しているもの	P24	消防局	総務課	R3.3.10
4				指摘	【重点】	行政財産の使用許可で、使用 料を免除するに当たり、申請 者から使用料減免申請書を徴 していないもの又は徴してい ない明確な理由が示されてい ないもの	P24			
5				指摘	【重点】	「行政財産使用許可申請書」 の申請日や使用期間が、鉛筆 書きになっているものや、修 正跡が見られるもの	P24			
6				指摘	【重点】	「行政財産使用許可台帳」の 記載内容に一部誤りがあるも の	P24			

* 告示番号 ・・・ 高松市監査委員告示の番号

条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。 **※** 指摘

「平成31年度高松市監査実施計画」に掲げた「重点取組事項」に基づき、監査したも **※** 【重点】 の。

≪参考≫平成31年度高松市監査実施計画(関係部分の抜粋)

2 平成31年度の重点取組事項

(2) 財産の管理について

地方財政法第8条は、 「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じ

て最も効率的に、これを運用しなければならない。」と規定している。 本市の財産は、市民の負担に基づき形成されたものであり、地方財政法の規定のとおり、適正に管理するととも

に、有効に活用することが求められている。 平成30年度において、土地・建物等の公有財産を中心に、その管理が適正かつ効率的に行われているか、効果的な運用が図られているかなどの観点から定期監査を実施し、監査対象局に対しては、監査委員の指摘や意見を付 してきたが、2年で全局を一巡する監査であることから、平成31年度においても、引き続き同様の監査を実施す

措置通知No. No.1

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査対象	令和元年度/消防局					
告示番号	高松市監査委	員告示第4号	告示日	令和2年2月28日		
区分	指摘	【重 点】				
指摘の項目		連帯保証人を立てさせない理由について、条番号のみを記載し、具体的な理由の記載がないものや、連帯保証人についての記載自体がないもの				
指摘の内容		公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内(特に管理 職員)のチェック体制を構築されたい。				
公表文該当ページ	P24					
公表文へのリンク	https://www.city.t.es/teiki20200228.r		o/kurashi/shinotori	kumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.fil		

措置通知日	令和3年3月10日	
所管課等	消防局 総務課	
措置結果	本件指摘事項については、「高から改正・施行され、行政財産のなった。	松市公有財産事務取扱規則」が、令和2年4月1日 日的外使用許可においては、連帯保証人が不要と

措置通知No. No.2

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査対象	令和元年度/消防局					
告示番号	高松市監査委	員告示第4号	告示日	令和2年2月28日		
区分	指摘	【重 点】				
指摘の項目	行政財産の使用許可に当たり、許可期間が1か月以上のものは、「行政財産使用許可台帳」を作成しなければならないところ、作成していないもの					
指摘の内容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内(特に管理 職員)のチェック体制を構築されたい。					
公表文該当ページ	P24					
公表文へのリンク	https://www.city.t es/teiki20200228.p		o/kurashi/shinotori	kumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.fil		

措置通知日	令和3年3月10日	
所管課等	消防局 総務課	
措 置 結 果	財産使用許可台帳」を作成し、確認 また、令和3年2月のリスクマ	ネジメント会議及び係長会議において、高松市公有 その遵守について周知徹底を図るとともに、課内

措置通知No. No.3

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査対象	令和元年度/消防局					
告示番号	高松市監査委	員告示第4号	告示日	令和2年2月28日		
区分	指摘	【重 点】				
指摘の項目	(様式第14号)		ばならないところ	このものは、「普通財産貸付台帳」 6、「行政財産使用許可台帳」の様		
指摘の内容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内(特に管理 職員)のチェック体制を構築されたい。					
公表文該当ページ	P24					
公表文へのリンク	https://www.city.t es/teiki20200228.j		o/kurashi/shinotori	kumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.fil		

措置通知日	令和3年3月10日	
所管課等	消防局 総務課	
措 置 結 果	付については「普通財産貸付台帳」 また、令和3年2月のリスクマ	2年度から、貸付期間が1か月以上の普通財産の貸を作成し、確認・点検を徹底することとした。 ネジメント会議及び係長会議において、高松市公有 、その遵守について周知徹底を図るとともに、課内 な事務処理に努めている。

措置通知No. No.4

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査対象		令和]元年度/消	防局		
告示番号	高松市監査委	員告示第4号	告示日	令和2年2月28日		
区分	指摘	【重 点】				
指摘の項目		行政財産の使用許可で、使用料を免除するに当たり、申請者から使用料減免申請書を徴していないもの又は徴していない明確な理由が示されていないもの				
指摘の内容		公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内(特に管理 職員)のチェック体制を構築されたい。				
公表文該当ページ	P24					
公表文へのリンク	https://www.city.t.es/teiki20200228.r		o/kurashi/shinotori	kumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.fil		

措置通知日	令和3年3月10日	
所管課等	消防局 総務課	
措 置 結 果	書を徴し、確認・点検を徹底するでまた、令和3年2月のリスクマ	ネジメント会議及び係長会議において、高松市公有 、その遵守について周知徹底を図るとともに、課内

措置通知No. No.5

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査対象		防局				
告示番号	高松市監査委	員告示第4号	告示日	令和2年2月28日		
区分	指摘	【重 点】				
指摘の項目		「行政財産使用許可申請書」の申請日や使用期間が、鉛筆書きになっているもの や、修正跡が見られるもの				
指摘の内容		公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内(特に管理 職員)のチェック体制を構築されたい。				
公表文該当ページ	P24					
公表文へのリンク	https://www.city.t es/teiki20200228.p		o/kurashi/shinotori	kumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.fil		

措置通知日	令和3年3月10日	
所管課等	消防局 総務課	
措置結果	に係る事務処理の際、申請書の記載 た。 また、令和3年2月のリスクマ	2年度から、行政財産使用許可申請の受付から許可 域漏れ等がないか、確認・点検を徹底することとし ペジメント会議及び係長会議において、高松市公有 その遵守について周知徹底を図るとともに、課内 な事務処理に努めている。

措置通知No. No.6

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査対象	令和元年度/消防局				
告示番号	高松市監査委	員告示第4号	告示日	令和2年2月28日	
区分	指摘	【重 点】			
指摘の項目	「行政財産使用許可台帳」の記載内容に一部誤りがあるもの				
指摘の内容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内(特に管理 職員)のチェック体制を構築されたい。				
公表文該当ページ	P24				
公表文へのリンク	https://www.city.t es/teiki20200228.p		o/kurashi/shinotori	kumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.fil	

措置通知日	令和3年3月10日	
所管課等	消防局 総務課	
措置結果	本件指摘事項については、令和2年度から、行政財産使用許可台帳の作成時に、記載誤りがないか、確認・点検を徹底することとした。 また、令和3年2月のリスクマネジメント会議及び係長会議において、高松市公有財産事務取扱規則の再確認を行い、その遵守について周知徹底を図るとともに、課内でのチェック体制を確認し、適正な事務処理に努めている。	